



かながわ

# 議会だより

## 鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467 (23) 3000 内線 2446 FAX：0467 (23) 5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#) [Q検索](#)

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

令和3年(2021年)11月臨時会(11月25日)

令和3年(2021年)12月定例会(12月1日～17日)

鎌倉市生涯学習センター条例の一部改正議案を可決

### ●定例会等の概要

- ・11月臨時会では、市長提出議案として、専決処分承認議案1件を承認、条例関係議案2件、補正予算議案1件を可決、鎌倉市監査委員の選任について同意しました。
- ・12月定例会では、23名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、専決処分承認議案1件を承認、条例関係議案13件、補正予算議案2件、その他議案13件を可決しました。
- ・議員提出議案として、「核兵器禁止条約への参加を求める意見書の提出について」を可決しました。
- ・陳情1件を不採択としました。

### ●定例会等の主な動き

|                             |               |        |
|-----------------------------|---------------|--------|
| 11月臨時会／本会議(11/25)……………      | 議案上程、委員長報告、採決 | (4面)   |
| 教育福祉常任委員会(11/25)……………       | 議案審査          |        |
| 総務常任委員会(11/25)……………         | 議案審査          |        |
| 12月定例会／本会議(12/1～3、6、7)…………… | 一般質問、議案上程、採決  | (2・4面) |
| 各常任委員会                      |               |        |
| (12/8～10、13、16、17)……………     | 議案、陳情審査等      | (3面)   |
| 議会運営委員会(12/15)……………         | 陳情審査          | (3面)   |
| 本会議(12/17)……………             | 委員長報告、議案上程、採決 | (3・4面) |

## 議会報告会&意見聴取会(テーマ「鎌倉市の防災」)を開催しました

11月6日(土)、7日(日)に、議会報告会および意見聴取会をオンラインで開催し、2日間で計12名の方にご参加いただきました。

議会報告会では、各常任委員会と一般会計決算等審査特別委員会の正・副委員長が、9月定例会での審査内容を報告しました。意見聴取会では、議員が市民の皆様から「鎌倉市の防災」についてご意見をお聞きしました。意見聴取会でいただいたご意見は、**結果報告書**としてまとめ、各常任委員会に報告しました。今後、必要な調査を行ってまいります。なお、結果報告書は、市長へも報告しました。

各日とも開会1時間前から受付を開始し、議員が、司会・ホスト・記録・議会報告者などの役割を担い、次の流れで運営しました。

- 1 開会
- 2 議会報告会
- 3 質疑応答
- 4 意見聴取会
- 5 閉会



### 11月6日(土)の様子



### 11月7日(日)の様子



### 議会報告の映像&結果報告書

議会報告の映像は  
こちらから  
ご覧いただけます▶



結果報告書は  
こちらから  
ご覧いただけます▶



## 議員研修会(テーマ「議員のコンプライアンスについて」)を開催しました



議員研修会の様子

鎌倉市議会では定期的に議員研修会を開催しています。令和3年度の議員研修会は、12月23日(木)に「議員のコンプライアンスについて」をテーマとし、人事院公務員研修所客員教授・高嶋直人氏をお招きして開催しました。なお、鎌倉市議会では「鎌倉市議会議員倫理基準」を定めています。

### 鎌倉市議会議員倫理基準

鎌倉市議会議員として踏まえるべき倫理基準を次のとおり確認した。  
(平成24年8月24日各派代表者会議)

- 1 不正の疑惑を招くおそれのある行為をしないこと。
- 2 議員としての地位を利用して金品の授受をしないこと。
- 3 公共工事の請負など、市が行う許可または契約に関して違法な口利きをしないこと。
- 4 市職員の採用・昇任・降任・転任に関与しないこと。
- 5 市職員の公正な職務執行を妨げるような不当な介入をしないこと。



# 一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるものです。12月定例会では23名の議員が一般質問を行いました。新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施しています。

ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、2月中旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

## 深沢のまちづくり

深沢のまちづくりについて、次の質問が行われました。

### 【交通環境】

質問：深沢地域整備事業用地周辺の交通環境について、特に県道藤沢鎌倉線から整備事業用地へのアクセスに問題がある。鎌倉方面から深沢支所入口の信号を右折した先の道は幅員が狭い上に、深沢小学校の通学路でもある。また、深沢交差点の信号を右折した先の道は、信号間の距離が短く、日頃から渋滞している状況がある。これらの課題に対して今後どのような対策を行っていくかと考えているか。

質問：JR引込線跡地の活用も深沢のまちづくりには大きな影響がある。現在、引込線跡地の全体の活用計画はどのように進めているか。総務部長：引込線跡地を活用し、山崎跨線橋南交差点の整備を行う。また、三菱電機鎌倉製作所東側と南側に位置する道路の整備に向け、引込線跡地を交換用地として利用する。この両方を合わせると、全体面積の約7割を活用することになっている。一方、残りの3割は、民家に接していることや、土地の形状に起因する制約等の課題があり、現時点では具体的な利活用の方針は決定していない。今後、利活用の方針が決定している場所については引き続き関係者と調整を進めながら整備に向けた取り組みを進めていく。一方、具体的な利活用の方針が決定していない場所については、地元の意見や行政需要等を踏まえながら貸し付けや売却なども含めて利活用に関する検討を進めていきたいと考えている。

質問：令和3年3月に藤沢市村岡地区、鎌倉市深沢地区のまちづくりに関する基本協定が神奈川県、藤沢市、鎌倉市および独立行政法人都市再生機構（以下、UR）の4者で締結され、URが施行者となり、鎌倉市と藤沢市の土地地区画整理事業を一体で進めていくことになったが、各団体が担う役割はどのようになっているか。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：令和3年3月に藤沢市村岡地区、鎌倉市深沢地区のまちづくりに関する基本協定が神奈川県、藤沢市、鎌倉市および独立行政法人都市再生機構（以下、UR）の4者で締結され、URが施行者となり、鎌倉市と藤沢市の土地地区画整理事業を一体で進めていくことになったが、各団体が担う役割はどのようになっているか。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：令和3年3月に藤沢市村岡地区、鎌倉市深沢地区のまちづくりに関する基本協定が神奈川県、藤沢市、鎌倉市および独立行政法人都市再生機構（以下、UR）の4者で締結され、URが施行者となり、鎌倉市と藤沢市の土地地区画整理事業を一体で進めていくことになったが、各団体が担う役割はどのようになっているか。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

質問：恒常的な労働力不足、建設資材価格の変動などにより、工事費が現在の試算を大幅に上回る事態はかなりの確率で起こり得ると考えるが、危機管理としてできる対処は何か。

## 一般質問項目一覧

一般質問の録画中継映像は、こちらからご覧いただけます▶



- ① 藤本 あさこ（鎌倉アプデ）
  - 1 欧州連合都市間協力プロジェクトの方針について
  - 2 幼稚園等の送迎バスの安全管理について
  - 3 かまくらU・L・T・L・Aプログラムについて
  - 4 生理の貧困対策について
- ② 竹田 ゆかり（かわせみ）
  - 1 すべての子どもを組織的に支援する校内体制づくりについて
  - 2 「ヤングケアラー支援」に向けた取り組みについて
  - 3 ICTの良き使い手となるための学びについて－「デジタル・シティズンシップ教育」の推進
- ③ 児玉 文彦（公明党）
  - 1 鎌倉市の財政に関して～経常収支比率改善の取り組み～
  - 2 鎌倉市の国際交流取り組みに関して～姉妹都市・友好都市～
- ④ 高野 洋一（日本共産党）
  - 1 学校給食の改善について
  - 2 子どもたちなど多世代の居場所づくりについて

- ⑤ 岡田 和則（鎌倉アプデ）
  - 1 大船東口市街地再開発事業等におけるまちづくり
  - 2 農振地域における農道整備と居住空間整備について
  - 3 市庁舎のあり方について
  - 4 深沢のまちづくり
  - 5 ふるさと寄附金の取り組みについて
  - 6 経常収支比率の改善への取り組みについて
  - 7 御成通りの電線地中化について
  - 8 大船観音前マンション建設跡地の活用について
- ⑥ 後藤 吾郎（ヴィジョン）
  - 1 新型コロナウイルスワクチン接種3回目について
  - 2 木々倒壊対策（助成制度）の進捗について
  - 3 ドッグランについて
  - 4 今後の経済対策について
- ⑦ くりはらえりこ（かわせみ）
  - 1 鎌倉市全域の防犯体制と防犯対策について（SDGs目標16）
  - 2 子どもへの細やかな支援体制について（SDGs目標3・4）
  - 3 バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりについて（SDGs目標3・6・11）
- ⑧ 武野 裕子（日本共産党）
  - 1 コロナ禍での市民生活の実態と支援のあり方を問う

- 2 社会基盤マネジメント計画の進捗状況と道路、下水道整備について
- ⑨ 中里 成光（ゆめみらい）
  - 1 鎌倉市の市民活動について
  - 2 鎌倉市の地産地消エネルギーについて
  - 3 鎌倉市役所職員の働き方について
- ⑩ 干 一（無所属）
  - 1 市長選挙と衆議院議員選挙について
  - 2 学校にいけない子どもたちへの対処について
  - 3 目の不自由な方について
  - 4 危険な道路について
- ⑪ 前川 綾子（ゆめみらい）
  - 1 市長のマニフェストから子ども・子育て・教育の諸課題について
- ⑫ 池田 実（ゆめみらい）
  - 1 深沢地域のまちづくりについて
- ⑬ 納所 輝次（公明党）
  - 1 深沢地域整備事業について
  - 2 本庁舎等整備の取組について
- ⑭ 日向 慎吾（ゆめみらい）
  - 1 来夏の海水浴場開設に向けて
- ⑮ 久坂 くにえ（ヴィジョン）
  - 1 行財政改革について
- ⑯ 出田 正道（ヴィジョン）
  - 1 北鎌倉隧道について
  - 2 9月議会一般質問からの進捗について
- ⑰ 長嶋 竜弘（無所属）
  - 1 新型コロナウイルス“SARS-CoV2”による感染症について

- ⑱ 吉岡 和江（日本共産党）
  - 1 元気で健康に安心して暮らせるまちづくりをめざして
- ⑲ 井上 三華子（ネット）
  - 1 子宮けいがんワクチンについての国の積極的勧奨再開への対処
  - 2 香害の周知について
- ⑳ くり林こうこう（無所属）
  - 1 学童保育・アフタースクールの利用希望者全員受け入れに向けて
  - 2 18歳以下医療費完全無料化に向けて
  - 3 高齢者向け移動支援策の拡充について
  - 4 観光客向けロードプライシングの実現に向けて
  - 5 鎌倉駅西口時計台の活用について
  - 6 道路安全の確保について
  - 7 図書館、生涯学習センターの利用について
  - 8 粗大ごみの日曜受付について
  - 9 選挙事務の効率化について
  - 10 個人情報流出事案再発防止の進捗について
- ㉑ 松中 健治（無所属）
  - 1 危機管理について
  - 2 財政
- ㉒ 保坂 令子（ネット）
  - 1 深沢のまちづくりについて
- ㉓ 大石 和久（公明党）
  - 1 「新型コロナ対応について」



12月9日、16日開催  
審査した内容(議案3件、陳情2件、報告事項4件)

報告事項 大河ドラマへの取組状況について

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」鎌倉市推進協議会において進めている事業や現在までに行った契約等について報告がありました。

大河ドラマ館の開館時期は、鎌倉がドラマの舞台となる時期に合わせて令和4年(2022年)3月1日とするとのことであり、設置予定施設である鎌倉文華館 鶴岡ミュージアムの所有者である鶴岡八幡宮と契約を締結し、令和4年(2022年)1月4日から賃貸借を開始するとのことです。

大河ドラマ館の展示については、設計業務の契約を既に株式会社NHKエンタープライズと締結しており、今後、さらに展示制作業務および展示物賃貸借業務の契約を同社と締結するとのことです。また、大河ドラマ館の運営については、公募型プロポーザルにより事業者の募集を行い、KNT×JTB鎌倉市大河ドラマ館共同企業体と契約を締結したとのことです。

大河ドラマ館ホームページの構築・運用保守については、業務委託を行い、公開に向けた作業を進めているとのことです。

そのほかの取り組みとして、大河ドラマに登場する13人の重臣のゆかりの地について、市教育委員会の協力も得て21カ所を選定し、これらを広く周知するため、周遊マップのデザイン作成を進めるとともに、現地に簡易的な案内板を設置していくとのこと。また、市と市観光協会が運営する鎌倉観光公式ガイドに開設した特設サイトでは、13人の重臣やそのゆかりの地を紹介しているとのことです。

委員会では、高齢者にも分かりやすい入館チケット販売方法や、県内における連携、収益性や、より多くの方にお越しいただく方策、市民向けの取り組みなどに関する質疑が行われた後、報告事項について了承されました。



鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム

12月13日開催  
審査した内容(議案11件、報告事項4件)

議案第47号 指定管理者の指定について

鎌倉市芸術館条例に定める鎌倉芸術館の指定管理者に、令和4年(2022年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までの5年間、鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体を指定するものです。

指定管理者の選定に当たっては、次期指定管理者の公募を開始したものの応募がなかったことから、鎌倉芸術館の利用者に支障が及ばないようにするため、本市における芸術文化の向上および振興を図るための事業を行うことなどを設立趣旨とする当該財団を次期指定管理者提案事業者と指名し、事業提案を求め、その後、選定委員会を開催し、書類審査、プレゼンテーションおよびヒアリングを行い、評価、審議した結果、当該団体が選定されたとのこと。す。

委員会では、応募がなかった理由、業務の引継ぎおよび指定管理者との連携体制などについて質疑が行われました。その後、一部委員から、「現在の指定管理者から応募がなかったことは、市の文化施策に対する姿勢が厳しく問われていると認識すべきであり、今後、魅力ある文化発信の拠点施設として良好な運営が行われるよう、市は監督的な立場だけでなく、当事者として指定管理者と課題を共有し支え合い、連携していくことを求める」との意見が出された後、採決の結果、多数の賛成により可決されました。



鎌倉芸術館

市民環境常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

審査の一部を紹介します

教育福祉常任委員会

12月10日開催  
審査した内容(議案4件、陳情1件、報告事項9件)

議案第54号 鎌倉市屋外広告物条例の制定について

現在、神奈川県屋外広告物条例で定めている屋外広告物または広告物を掲出する物件(以下、広告物等)の表示や設置の基準等について、良好な景観の形成、風致の維持・向上を図り、本市の実情に合わせたまちの安全・活性化に資するために、本市で新たに条例を制定するものです。

本市の条例で独自に定める主な内容は、次のとおりです。

- ・エリアマネジメント広告(※1)や広告付き公共サイン(※2)には本条例は適用しないこと
- ・古都鎌倉特定区域における屋上広告物設置の禁止など
- ・本条例に違反した設置者等への是正・改善の指導、助言および勧告。また、勧告および命令に従わないときの公表
- ・市が行う技術的支援、優良広告物の表彰等による啓発活動の推進
- ・故意に違反の表示を剥がした設置者等への過料など

なお本条例は、令和4年(2022年)4月1日(一部の規定は公布の日または同年10月1日)から施行するものですが、経過措置として、本条例の施行の際に県条例により適法に表示または設置されている広告物等は、施行日から10年間は本条例を適用しないこととするものです。

委員会では、条例の周知方法、経過措置後の実効性、広告物等の定義について質疑が行われた後、採決の結果、総員の賛成により可決されました。

【用語の解説】

- (※1) 公共空間における屋外広告物の広告料収入を、地域組織が管理する施設の設置・維持管理費用や地域の活性化の取り組みに充てるもの。
- (※2) 公益上必要な施設等における屋外広告物の広告料収入を、施設の設置・維持管理費用に充てるもの。

12月8日開催  
審査した内容(議案10件、陳情2件、報告事項7件)

議案第64号 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について

生涯学習センターの利用区分、時間および使用料について改定するとともに、多様な市民ニーズに合った学習環境づくりを目指した管理運営の充実を図るため、指定管理者制度を導入し、指定管理者に行わせる業務等について規定するものです。

委員会では、原局および教育長への質疑の後、一部委員から、「生涯学習センターは社会教育施設であり、憲法で保障された権利に関わる重要な施設であることから、安易に民間に任せるのではなく、課題を真摯に受け止め、解決に向けた努力を求める」「議会への説明が不足しており、議案の取り下げを求める」との意見が、また一部委員から、「指定管理者制度を導入したとしても、市教育委員会が監督をしていくことになるため、生涯学習に関するビジョンをしっかりと持ってほしい」「今後、運営について説明を行うときは、十分に時間を取って、関係者に説明することを求める」などの意見が出され、その後、採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により可決されました。

議案第59号 鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本改正条例は、0歳児から中学3年生までの小児の入院および通院に係る保険適用分医療費の自己負担額に対して行う助成について、子育て支援のさらなる充実を図るため、小学生および中学生の養育者について設けている所得制限に係る規定を削除するほか、所要の規定の整備を行うものです。

委員会では、総員の賛成により可決されました。

可決した意見書

12月定例会では、次の意見書提出に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

核兵器禁止条約への参加を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下された翌年の1946年1月24日に行われた、第1回国連総会は、第1号決議で「原子兵器及び大量破壊に应用できるその他全ての主要兵器を国家の軍備から廃棄する」と、核兵器などの大量殺りく兵器の廃絶を求め、アメリカも賛成した。それにもかかわらず、核兵器が増え開発が進み、人類は核兵器におびえる日々を送ってきた。

しかし、平和を求める世界の人々の声に押され、71年の歳月を経て2017年7月7日、史上初めて人類の悲願である核兵器禁止条約が国連会議で採択され、さらに各国の努力により、今年の1月22日、この条約がついに発効された。

核兵器禁止条約は、核保有国や、「核の傘」の下にある国も条約に参加できることが明記されており、門戸を広く開いている。

日本では、「参加するべきだ」という声が日本世論調査会の世論調査で7割を越えている。アメリカでは、全米市長会議で、今年1月に発効した核兵器禁止条約への反対を見直すよう、アメリカ政府に呼びかける決議案を全会一致で採択した。NATO主要加盟国でも自国の禁止条約参加を支持する人は、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)によれば、6割から8割に上った。NATO加盟国のドイツでは新政権が発足し、ノルウェーに続いて締約国会議へのオブザーバー参加を決めた。

このように、核保有国などが未参加のままでも、核廃絶に結びつける取組が開始されている。

鎌倉市では、63年前の1958年、世界の核兵器禁止運動の中、市民の請願がきっかけとなり「核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する」と、全国に先駆けて平和都市宣言をした。また市議会では、核兵器禁止条約が国連で採択された2017年の9月、核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを求める意見書を議決した。

今や全世界が核兵器の禁止を切望している。条約が発効された今、唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、条約の締約国会議へのオブザーバー参加をすること、核兵器禁止条約に参加、署名、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年(2021年)12月17日

鎌倉市議会

陳情の議決結果

12月定例会では13件の陳情が提出されました。そのうち、7件を全議員に配付し、6件を各委員会に付託し審査を行いました。その後、本会議において1

件を不採択としました。また、4件を継続審査とし、1件を議決不要としました。結論が出た陳情は次のとおりです。

不採択とした陳情

◇新型コロナウィルスとワクチン接種後の健康状況調査についての陳情



議決された主な議案

※12月定例会では市長提出議案29件、議員提出議案1件、陳情1件の採決を行いました。  
下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対

| 会 派 名                                                                                                   |      |      |                                     | 議 員 名                                     |   | 主 議 案                                                                          |   | 議決結果 |   | 無 所 属 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|-------------------------------------|-------------------------------------------|---|--------------------------------------------------------------------------------|---|------|---|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。<br>※会派に属する議員は代表質問を行うことができます。また、議会運営委員会や予算・決算等特別委員会の委員となることができます。 |      |      |                                     | ※○は会派の代表者<br>※中村聡一郎議員は議長のため、採決には参加していません。 |   |                                                                                |   |      |   |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|                                                                                                         |      |      |                                     | ◎池田 中里 日向 前川 久坂 後藤 出田 中村 聡一郎              |   | ◎大石 児玉 納所 吉岡 武野 高野 保坂 井上 森 志田 竹田 くりはらえりこ 藤本 あさこ 岡田 和則 千 一 くり林 くるこう 長嶋 竜弘 松中 健治 |   |      |   |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 12月定例会                                                                                                  | その他  | 第47号 | 指定管理者の指定について（鎌倉芸術館）                 | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                                                                                                         |      | 第49号 | 指定管理者の指定について（鎌倉・深沢子育て支援センター）        | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                                                                                                         | 条例   | 第55号 | 鎌倉市学校給食費に関する条例の制定について               | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                                                                                                         |      | 第56号 | 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定について     | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                                                                                                         |      | 第59号 | 鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                                                                                                         |      | 第64号 | 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について      | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                                                                                                         |      | 第65号 | 鎌倉国宝館条例等の一部を改正する条例の制定について           | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                                                                                                         | 補正予算 | 第66号 | 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（第10号）              | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                                                                                                         |      | 第69号 | 令和3年度鎌倉市一般会計補正予算（第11号）              | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|                                                                                                         | 議案   | 第9号  | 核兵器禁止条約への参加を求める意見書の提出について           | 可決                                        | ○ | ○                                                                              | ○ | ○    | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ 令和3年（2021年）10月22日付で、「鎌倉かわせみクラブ」から長嶋竜弘議員が退会し、無所属となりました。

### 11月臨時会

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、11月25日に臨時会を開催し、市長から5件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

#### 《市長提出議案》

#### 条例関係議案

鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告の内容を踏まえ、職員のうち、再任用職員および特定任期付職員以外の職員について、期末手当の年間支給割合を現行から0・15月分引き下げるほか、再任用職員および特定任期付職員について、期末手当の年間支給割合を現行から0・1月分引き下げるようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

#### 鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の期末手当の支給割合を引き下げることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当の年間支給割合を現行から0・15月分引き下げるようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

#### 補正予算

一般会計補正予算（第8号）

新型コロナウイルス感染症対策事業として、産婦配

### 12月定例会

12月定例会では、議員から1件の議案が、市長から29件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

#### 《議員提出議案》

核兵器禁止条約への参加を求める意見書の提出について

【議案第9号】（意見書の本文は3面に掲載）

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

#### 《市長提出議案》

#### 指定管理者の指定

次の2件は、指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

【議案第47号】

○鎌倉市芸術館条例に定める

#### 監査委員

監査委員に、次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

任期は、令和3年12月18日から4年間です。

八木 隆太郎氏（玉縄在住）

#### 《人事案件》

原案を可決しました。

#### 《議案第49号》

○鎌倉市子育て支援センター条例に定める鎌倉子育て支援センターおよび深沢子育て支援センターの指定管理者として、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定。期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間です。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

#### 条例関係議案

鎌倉市学校給食費に関する条例の制定について

【議案第55号】

市立小学校の給食費を令和4年度から本市の歳入として徴収するため、必要な事項を定めようとするもので、令和4年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【議案第59号】

子育て支援のさらなる充実を図るため、小・中学生の養育者の所得制限を撤廃し、中学生以下の全ての子ども入院、通院に係る保険適用分医療費の自己負担額を助成しようとするもので、令和4年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

#### 補正予算

一般会計補正予算（第10号）

【議案第66号】

次世代テレワークの環境構築およびモバイル端末の導入に係る経費、小児医療費助成の所得制限撤廃によるシステム改修等に係る経費、新型コロナウイルススワクチン接種事業に係る経費、商店街活性化事業費補助金、街路照明灯維持修繕料、海浜公園水泳プール設備整備事業に係る経費、中央図書館空調機・排風機修繕料などを追加しようとするもので、歳入歳出ともに8億169万1千円を増額し、補正後の総額は、644億6092万円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

#### 一般会計補正予算（第11号）

【議案第69号】

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに1億7501万7千円を増額し、補正後の総額は、646億3593万7千円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

また、多様な市民ニーズに合った学習環境づくりを目指す管理運営の充実を図るため、指定管理者制度を導入し、指定管理者に行わせる業務など必要な事項を定めようとするものです。

本改正条例は、令和4年10月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

### 編集後記

早いもので議会新体制となつてから3回目、12月定例会が終了し議会だより編集も3回目となります。少しでも多くの市民の皆様在市議会の事を知ってもらおう、興味を持っていただく、との思いで広報委員会のメンバーは、毎回意見交換し合いながら、この議会だよりを編集しております。今後も皆様からのアイデアなど取り入れながらバージョンアップに取り組んでまいります。

我々のコロナ禍での生活も丸2年がたとうとしています。新たなオミクロン株の感染拡大が心配ですが、一日も早くコロナ禍が終息する事を祈るばかりです。

議会広報委員

児玉 文彦